

附属養護学校のセンター的機能としての取り組み

田中昭二* 相川勝代** 福井昭史* 谷口恒男* 中里かをる*

I. はじめに

長崎大学教育学部附属養護学校は、平成16年度大学高度化推進経費研究プロジェクト「地域ネットワークを生かした相談システム構築の試み」(研究代表者：相川勝代)のなかで、長崎市及び周辺地域の小中学校、幼稚園及び保育園、療育機関を対象としたアンケート調査を実施した。教育現場における特別支援教育に向けた取り組みや療育の現状、本校への要望等を調査し、分析を行った。その結果、本校に求められるセンター的機能は次のとおりであった(相川他、2006)。

地域の小・中学校や幼稚園及び保育所が本校に求める二つの大きなセンター的機能は、研修機能とコンサルテーション機能であった。研修機能としては、児童生徒の実態のとらえ方としての心理検査やアセスメント、指導法などの指導実践や事例研究などの要望が多かった。また、コンサルテーション機能としては、指導にかかわる助言や保護者への対応などの要望があった。療育機関は、専門機関として、本校の具体的な取り組みの実態を知り、本校と専門性を共有し、役割を分担し、その上で協働していくことを要望していた。

本稿では、平成17年度の本校のセンター的機能としての取り組みを報告するとともに、プロジェクト研究のなかで得られた本校に求められるセンター的機能とを照らし合わせながら、今後の展望を考察していきたい。

II. 教育相談活動

附属養護学校では、原則として隔週で月2回、教育相談室(のびのび教室)を開き、発達に問題のある幼児児童生徒と、その保護者並びに地域の療育・教育関係者等に対して、教育相談活動を実施している。教育相談室には、本校教員の他、長崎大学教育学部障害児教育コースの学生がスタッフとして参加している。また、教育相談室以外にも随時、電話相談やメール相談などにも応じている。

夏季休業中には、連続5日間の「夏季教育相談週間」を設定し、この期間に、地域の療育の専門家や障害のある子どもをもつ保護者等を講師として招き、保護者を対象にして「子育て学習会」を実施している。

なお、平成17年度は、本校教員2名が県の特別支援教育体制推進事業の巡回相談員の委嘱を受けた。

*長崎大学教育学部附属養護学校

**長崎大学教育学部

1. 保護者からの相談

平成 17 年度は教育相談室（のびのび教室）を 16 回実施した。子どもたちの活動内容は、平成 16 年度までは自由遊びを中心にしていたが、平成 17 年度は、ダンスやサーキット運動、パラシュート遊びなどの集団遊びを取り入れた。また、夏季教育相談週間を夏期休業中に 5 日間設定し、「子育て学習会」を 1 回行った。本校卒業生の保護者を講師とし、幼児期から学齢期、成人期のそれぞれの時期の育ちについて学習した。

平成 17 年度、保護者からは表 1 のように 102 件の相談があった。相談への対応方法は、教育相談室での対応が 98 件、電話による対応が 4 件であった。主な相談内容としては、「就学についての悩み」、「身辺処理の取り組み方」、「家庭での養育全般」、「学校での指導」、「学校と家庭での連携した取り組み」、「友達とのかかわり」などであった。また、外国籍の親子からの就学についての相談が 1 件あった。

表 1 平成 17 年度教育相談件数(保護者)

	教育相談室 実施回数	幼児(人)	小学生(人)	中学生(人)	計(人)
1学期	4回	4	17	2	23
夏季相談週間	5回	5	36	0	41
2学期	4回	9	10	1	20
3学期	3回	3	10	1	14
電話相談	—	4	0	0	4
計	16回	25	73	4	102

2. 関係機関からの相談

関係機関からは表 2 のように 11 件の相談があった。相談への対応方法は、本校への来校相談での対応が 8 件、訪問相談での対応が 1 件、電話やメールでの対応が 2 件であった。主な相談内容としては、「通常学級に在籍する特別な支援を要する児童の支援方法」、「校内支援体制について」、「個別の指導計画の作成について」、「自閉症児の指導」、「性に関する行動問題」などであった。

表 2 平成 17 年度教育相談件数(関係機関)

	幼稚園・保育園(件)	療育機関(件)	小学校(件)	中学校(件)	養護学校(件)	計(件)
1学期	0	0	1	0	0	1
2学期	0	0	6	1	1	8
3学期	1	0	1	0	0	2
計	1	0	8	1	1	11

3. 巡回相談

特別支援教育体制推進事業の巡回相談においては表 3 のように長崎市内小学校 4 校から 9 件の相談があった。相談内容としては、「通常学級在籍の学習や行動上、特別な配慮

が必要な児童への対応」, 「通常学級在籍の知的障害のある児童の学習指導方法」などであった。それらの相談に対して, 行動観察, 発達検査の実施による実態の把握と子どもの理解, 指導への助言, 保護者への説明などを行った。

表3 平成17年度教育相談件数(巡回相談)

	小学校(件)	中学校(件)	計(件)
1学期	0	0	0
2学期	7	0	7
3学期	2	0	2
計	9	0	9

Ⅲ. 校内研修会・公開講座

本校では, 平成16年度から研修部門を校務分掌の一つとして位置づけ, 本校教員の専門性と指導力の向上のための校内研修会を始めた。この研修会は, 地域のセンター的役割の一つとして, 関係機関へ案内し, 外部からの参加者を積極的に受け入れている。また, 夏季休業中には公開講座も行っている。平成17年度の実施内容と外部からの参加者は表4に示すとおりであった。今年度の内容は検査法や特別支援教育の動向等であった。

表4 研修会・公開講座の実施内容と外部参加者数

月	内 容	講 師	外部参加者
4	・演習「教育実習での評価・指導等について」	—	—
6	・演習「新版K式発達検査入門」	・本校教員	13人
8	・本校の共同研究「教育課程の再編成 その3 ～自己の形成へつながる教育課程の創造」の中間発表 ・講義「障害児者の教育と福祉をめぐる問題」 ・実践発表「教育相談から-WISCⅢによる分析-」 ・ワークショップ「LD等の子どもの教材をつくらう」	・本校教員 ・教育学部障害児教育コース教員 ・本校教員 ・本校教員	17人
9	・演習「田中ビネー知能検査V入門」	・教育学部障害児教育コース教員	12人
10	・講義「今日のダウン症児教育」	・教育学部障害児教育コース教員	14人
11	・講義「プレゼンテーション作成～Webアクセシビリティを意識して～」	・本校教員	12人
1	・講義「障害者自立支援法の自立観と特別支援教育」	・教育学部障害児教育コース教員	12人
2	・講義「障害のある子どもの『生きる力』の構造と教育課程」	・教育学部障害児教育コース教員	6人
3	・実践発表「肥満傾向のある児童生徒への保健指導」 ・実践発表「生徒の願いや不安、自己理解のありようを読みとりながら進める進路支援」	・本校教員 ・本校教員	3人

IV. 講師派遣

平成17年度の関係機関が行う研修会への講師派遣は、表5に示すとおりであった。「本校の性教育の実践」のテーマが多いのは、本校では、中学部を中心とした「性教育」に長年取り組んできており、関係機関からの評価を受けているためであると考えられる。

平成17年度は「性教育の実践」のほかに、軽度発達障害をはじめとした特別支援教育にかかわる内容をテーマにした校内研修会の講師を勤めた。中学校での内容としては、「特別支援教育の概要」、小学校での内容としては「事例児童への具体的な支援方法」であった。また、療育機関では就学前の幼児をもつ保護者へ「本校小学部の教育活動」についての紹介を行ったケースがあった。

表5 講師派遣の内容

	講師派遣先	テーマ
県外	知的障害養護学校	・本校の性教育の実践
	知的障害養護学校	・本校の性教育の実践
県内	知的障害養護学校	・本校の性教育の実践
	療育機関	・本校の性教育の実践
	療育機関	・本校小学部の教育活動について
	公立中学校	・特別支援教育について
	公立中学校	・軽度発達障害と校内支援体制について
公立小学校	・特別な教育的支援を要する児童への具体的支援について(事例検討)	

V まとめと今後の課題

1. センターの機能の推進

センター的機能として、関係機関から本校に特に求められていた研修機能とコンサルテーション機能については、研修会の実施や外部機関からの相談への対応、講師派遣などの形で取り組んできた。今後も内容や実施方法などの見直しを図りながら継続して取り組んでいきたい。

保護者からの相談に対しては、教育相談室での支援を中心に取り組んだ。また、関係機関へ必要に応じてコーディネートしたり、緊急を要する保護者からの相談に応じたりしてきた。今後は、ケース会議を定期的実施し、ケースに応じた適切な相談支援のための力量を高めていくとともに、相談に応じる人材の育成を図っていきたい。

就学前からの一貫した支援体制の整備充実の観点から考えると、幼稚園及び保育園、療育機関、そして高等学校との連携した取り組みが必要である。幼稚園及び保育園、高等学校を対象とした研修機能やコンサルテーション機能の展開や、療育機関との具体的支援における協働といった取り組みを実行していきたい。

2. 大学、附属学校園との連携

本校は、教育学部教員との共同研究や授業実践、医学部・歯学部と連携した保健指導などにおいて、大学の各専門分野との連携を図っている。今後、このような連携を継続していくことが、地域でのセンター的機能を発揮する上での大学との連携・協働にもつ

ながっていくと考える。

また、センター的機能の展開において、附属学校園との連携が考えられる。附属幼稚園では子育て相談が行われており、附属小学校には特別支援教育コーディネーターが配置されている。今後、附属学校園のなかで協働した取り組みを検討し、推進していく必要がある。

3. 地域の関係機関との連携

地域の関係機関との連携については、校内の子どもたちの個別の教育支援計画の作成、実行、評価の過程で、情報交換を行い、連携が築かれてきている。また、高等部の進路関係においては、これまでの連携の蓄積がある。このような校内支援の状況を整理し、情報の集約と共有化が重要であると思う。

今年度、県立盲学校と長崎市内の県立養護学校2校と本校とで「県南地区特別支援教育コーディネーター連絡会」が立ち上げられた。地域支援にかかわる関係者が集まり、相談活動の情報交換を行っているが、今後4校が各校の特色と専門性を発揮し、さらに連携して、長崎県南地区の地域支援を推進していく。

本校では地域支援の一環として教育相談や研修会を実施している。しかし、活動状況が地域の関係機関にまだ十分に周知されていないように思われる。今後、広報や啓発活動を積極的に行っていく必要があることを改めて考えさせられた。自ら動くことがネットワーク構築の礎になることを肝に銘じて、今後の地域支援にあたっていきたい。

文 献

相川勝代・田中昭二・谷口恒男・小島道生・平田勝政(2006):利用者のニーズに応える教育相談の在り方,長崎大学教育学部紀要-教育科学-

相川勝代・田中昭二・谷口恒男・小島道生・平田勝政(2006):地域の関係機関が養護学校に求める役割と課題-アンケート調査の分析を通して-,長崎大学教育学部紀要-教育科学-

田中昭二(2004):本校教育相談活動の実際と今後の展開について-特別支援教育における地域のセンター的機能への発展を考える-,教育実践総合センター紀要(長崎大学教育学部附属教育実践総合センター),3,99-104.